

◎新潟県告示第1341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市柏町2丁目7番2から 同市才津西町1810番1まで	新	(A)7.9～39.5メートル	5,390.9メートル
長岡市要町1丁目1116番から 同市才津西町1810番1まで		(B)15.5～103.5メートル	3,310.0メートル
長岡市柏町2丁目7番2から 同市才津西町1810番1まで		(C)7.9～51.2メートル	5,501.2メートル
長岡市柏町2丁目7番2から 同市才津西町1810番1まで	旧	(A)7.9～39.5メートル	5,390.9メートル
長岡市要町1丁目1116番から 同市才津西町1810番1まで		(B)11.0～74.5メートル	3,310.0メートル
長岡市柏町2丁目7番2から 同市才津西町1810番1まで		(C)7.9～51.2メートル	5,501.2メートル

備考1 上記(A)、(B)及び(C)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 国土交通大臣の権限代行区間を含む区域変更
- 3 路線の重用

一部区間一般国道351号及び一般国道352号と重用